様式第20号（第49条関係）（第2面）

注　意

１　氏名を変更したときは、標題中「住所」の文字を抹消すること。この場合には、２欄には記載しないこと。

２　住所を変更したときは、標題中「氏名」の文字を抹消すること。この場合には、１欄には記載しないこと。

３　この届書には、変更の事実を証明することができる官公署が発行した書類（例えば住民票）を添えること。

４　※印欄には、記載しないこと。